

## 船舶インシデント調査報告書

令和3年3月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	令和2年7月18日 18時00分ごろ
発生場所	鹿児島県志布志市志布志港 志布志港防波堤灯台から真方位207°1,240m付近 (概位 北緯31°27.8 東経131°06.2 )
インシデントの概要	貨物船第一エコープは、南西進中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和2年8月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第一エコープ、499トン 142652、全農物流株式会社、松村海運有限会社（船舶管理人）
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時、潮高 約183cm（志布志）
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、志布志港内を約5ノットの対地速力で南西進中、同港内の浅所（以下「本件浅所」という。）に座洲した。</p> <p>本船は、船長が要請したタグボートにより引き出され、自力航行して岸壁に着岸し、ダイバーによる潜水調査が行われ、損傷のないことが確認された。</p> <p>本船の喫水は、船首約3.4m、船尾約4.6mであった。</p> <p>海図W1257（志布志港 平成21年8月20日刊行）によれば、本件浅所の水深は約7.2～7.3m、底質は砂である。</p> <p>本インシデント後、志布志港の港湾管理者の測量によれば、本件浅所は志布志港内の前川河口付近で、令和2年7月3日からの豪雨による前川からの流入土砂で浅くなり、実際的水深が海図記載の水深より大幅に減少していた。</p>
分析	<p>本船は、志布志港内を南西進中、船長が水深が浅くなっていることを知らずに本件浅所の上を航行したことから、座洲したものと推定される。</p> <p>本件浅所は、志布志港内の前川河口付近であり、令和2年7月3日からの豪雨による前川からの流入土砂で浅くなり、実際的水深が海図記載の水深より大幅に減少していたものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、志布志港内を南西進中、同港内の水深

	<p>が豪雨による河川からの流入土砂で浅くなっていたものの、船長が水深が浅くなっていることを知らずに本件浅所の上を航行したため、座洲したものと推定される。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>志布志港の港湾管理者は、本インシデントの発生を受け、浅所の浚渫作業を行うまでの間、前川河口付近の正確な測量と浅所を示す灯浮標の設置を行い、「志布志港における船舶航行上の注意事項について」の海上安全情報を船舶等に提供した。</p> <p>海上保安庁は、本インシデントの発生を受け、航行警報及び海上保安庁沿岸域情報提供システム（MICS）で「水深減少及び浅所（志布志港）」の海上安全情報を船舶等に提供した。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、上記のほか、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾管理者は、定期的に水路調査を行うこと。特に水深が河川からの流入土砂で浅くなる可能性がある港内については、長期間の豪雨の後に水深が浅くなっている箇所を把握し、関係先に情報を提供すること。</li> <li>・船長は、長期間の豪雨後に河口付近を航行する際、水深が河川からの流入土砂で浅くなっている場合があることに留意すること。</li> </ul>